



「DX」ってなに？

第1回 マイナンバーカード

こんにちは。こちらはDX推進室です。本市のDXに関する情報をお届けします。

最近、社会全体のデジタル化が進み、カタカナや英字の略語をよく見かけるようになりました。

「DX」もそのひとつ。〇〇デラックスではございません。これは何のことでしょう？

DX（ディーエックス）とはデジタル・トランスフォーメーションの略で「ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念です。

令和3年9月1日にデジタル庁が発足し、社会全体のDXが急速に進められており、自治体においてもDXの取り組みを推進する動きが活発化しています。

市では、自治体DXを推進するためマイナンバーカードの普及促進を図っています。マイナンバーカードを活用すると、市役所の窓口に行かなくても最寄りのコンビニで住民票、印鑑証明、課税証明書などを取得できます。他に公金受け取りや薬剤・医療費・検診情報の確認、健康保険証情報の確認、年金記録・見込額（ねんきんネット）の確認などの利用が広がり便利になってきました。

以下に、6月30日（木）から始まった政府のマイナンバーカードの取り組みを紹介します。

9月末までにマイナンバーカードを申請すれば

最大2万ポイント（2万円分）もらえます！



対象者	付与数	付与方式	ポイント申込期間
①マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者のうち、 マイナポイント第1弾の未申込者を含む。	最大 5,000 円相当	2 万円のチャージまたはお買い 物に対し、最大 5,000 円相当 のポイント付与	令和5年2月末まで
②健康保険証利用申し込み ※既登録者および利用申し込みを 行った者を含む。	7,500 円相当	直接付与方式 (チャージまたは買い物は不要)	
③公金受取口座登録	7,500 円相当		

▼ マイナンバーカードをまだお持ちでない方

カードの申請をされていない方に、7月頃から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」を順次郵送しますので、そちらをお使いください。また、各庁舎総合窓口課（室）で申請補助を行っています。

※以前にお送りしたQRコード付きの交付申請書がある方は、そちらからでも申請ができます。

▼ 健康保険証利用申し込み・公金受取口座の登録 ※マイナンバーカードが必要です

マイナポータルで、マイナポイント付与の対象となる健康保険証の利用申し込みと公金受取口座の登録ができます。ポイント申込後すぐにマイナポイントがもらえます。申し込み・登録は右のQRコードからできます。



▼ お問い合わせ先

マイナンバーカードの取得について 総合窓口課 ☎ 0299-55-0111

マイナポイントについて 総務課 ☎ 0299-72-0811

DX全般について DX推進室 ☎ 0299-72-0811